

諸外国・地域の規制措置(6月28日現在)

① 輸入停止

	対象県	品目
米国	福島	ほうれんそう、かきな、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚、たけのこ、ごみ、等
	栃木	ほうれんそう、茶
	茨城	茶
香港	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
台湾	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）	全ての食品
フィリピン	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	食肉、牛乳・乳製品（チョコレート、クッキーを含む）、飼育用動物、飼料
	福島、群馬、栃木、茨城、岩手、宮城（6県）	野菜・果実、植物、種苗等
韓国	福島	ほうれんそう、かきな等、梅、原乳、きのこ類、たけのこ、青わらび、こうなご、やまめ、飼料
	群馬	ほうれんそう、かきな、飼料
	栃木	ほうれんそう、かきな、茶、飼料
	茨城	ほうれんそう、かきな等、茶、原乳、飼料
	千葉（ほうれんそう、かきな等は、旭市、香取市、多古町のみ）	ほうれんそう、かきな等、茶
	神奈川	茶
シンガポール	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	食肉、牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品、水産物
	千葉、東京、神奈川、埼玉（4都県）	野菜・果実とその加工品
ブルネイ	福島、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、千葉、神奈川（8県）	加工食品、農産品、鮮魚
中国	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、新潟、長野、埼玉、東京、千葉（10都県）	全ての食品、飼料
マカオ	福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京（12都県）	全ての食品
ニューカレドニア	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）	全ての食品、飼料

ロシア	福島、群馬、栃木、茨城、東京、千葉、長野（7都県）	全ての食品
	242施設（青森、岩手、宮城、福島、山形、茨城、千葉、新潟県に所在する施設）	水産品・水産加工品
アラブ首長国連邦	47都道府県	生鮮食品
イラク	47都道府県	全ての食品
クウェート	47都道府県	全ての食品
レバノン	47都道府県	全ての食品、飼料
エジプト	47都道府県	全ての食品、植物、植物製品等
コンゴ民主共和国	47都道府県	全ての食品
モロッコ	47都道府県	全ての食品、飼料

② 放射能検査（政府作成、又は指定検査機関の証明要求）

	対象県	品目
米国	福島、栃木、茨城（3県）	牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品（ほうれんそう、かきな、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚、たけのこ、ごみ、茶を除く）
マレーシア	福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山形、新潟、神奈川、埼玉、東京、千葉（11都県）	全ての食品
タイ	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）	全ての食品
ブラジル	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）	全ての食品
アイスランド	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）	全ての食品、飼料
仏領ポリネシア	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）	全ての食品、飼料
韓国	福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、神奈川、静岡、東京（13都県）	輸入停止対象県の停止対象品目を除く全ての食品
EU	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（13都県）	全ての食品、飼料
スイス、リヒテンシュタイン	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（13都県）	全ての食品、飼料
ノルウェー	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（13都県）	全ての食品、飼料

中国	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、新潟、長野、埼玉、東京、千葉（10都県）以外	野菜及びその製品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品、果物及びその製品、薬用植物産品、水産物
ブルネイ	福島、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、千葉、神奈川（8都県）以外の道府県	加工食品、農産品、鮮魚
フィリピン	福島、群馬、栃木、茨城、岩手、宮城（6県）以外	野菜・果実、植物、種苗等
ベトナム	福島、茨城、栃木、千葉（4県）	加工・包装食品（（放射能検査＋サンプル検査）又は全ロット検査）
	上記4県以外	放射能検査又はサンプル検査
インドネシア	47都道府県	加工食品、ミネラルウォーター、牛乳・乳製品、食肉及びその製品、穀物、生鮮果実、生鮮野菜、水産物、養殖用薬品、えさ
アラブ首長国連邦	47都道府県	生鮮食品以外の食品
オマーン	47都道府県	全ての食品（生鮮食品、果実、ミルク（粉ミルクを含む）はサンプル検査も実施）
カタール	47都道府県	全ての食品
バーレーン	47都道府県	全ての食品
チリ	47都道府県	穀物、植物の根、塊茎、野菜、果実、肉、肉製品、魚介類・それらの派生品、牛乳・乳製品、幼児用食品

③ 産地証明

	対象県	品目
韓国	福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、神奈川、静岡、東京（13都県）以外	全ての食品
EU	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（5/25追加）（13都県）以外	全ての食品、飼料
スイス、リヒテンシュタイン	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（6/2追加）（13都県）以外	全ての食品、飼料
ノルウェー	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川（5/26追加）（13都県）以外	全ての食品、飼料

タイ	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）以外	全ての食品
ブラジル	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）以外	全ての食品
アイスランド	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）以外	全ての食品、飼料
仏領ポリネシア	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）以外	全ての食品、飼料
ニューカレドニア	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉（12都県）以外	全ての食品、飼料
マレーシア	福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山形、新潟、神奈川、埼玉、東京、千葉（11都県）以外	全ての食品
中国	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、新潟、長野、埼玉、東京、千葉（10都県）以外	全ての食品
ブルネイ	福島、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、千葉、神奈川（8県）以外の道府県	加工食品、農産品、鮮魚
シンガポール	千葉、東京、神奈川、埼玉（4都県）	食肉、牛乳・乳製品、水産物
	上記4都県以外の道府県	食肉、牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品、水産物

④ 検査強化(サンプル検査又は全ロット検査)

	対象県	品目
シンガポール	千葉、東京、神奈川、埼玉（4都県）	食肉、牛乳・乳製品、水産物
	福島、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉（8都県）以外の道府県	食肉、牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品、水産物
ロシア	福島、群馬、栃木、茨城、東京、千葉、長野（7都県）以外	全ての食品
台湾	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）以外	野菜・果実、水産物、海藻類、乳製品、ミネラルウォーターなどの飲料水、ベビーフード(全ロット検査)
		加工食品(サンプル検査)
EU	47都道府県	全ての食品、飼料
スイス、リヒテンシュタイン	47都道府県	全ての食品、飼料

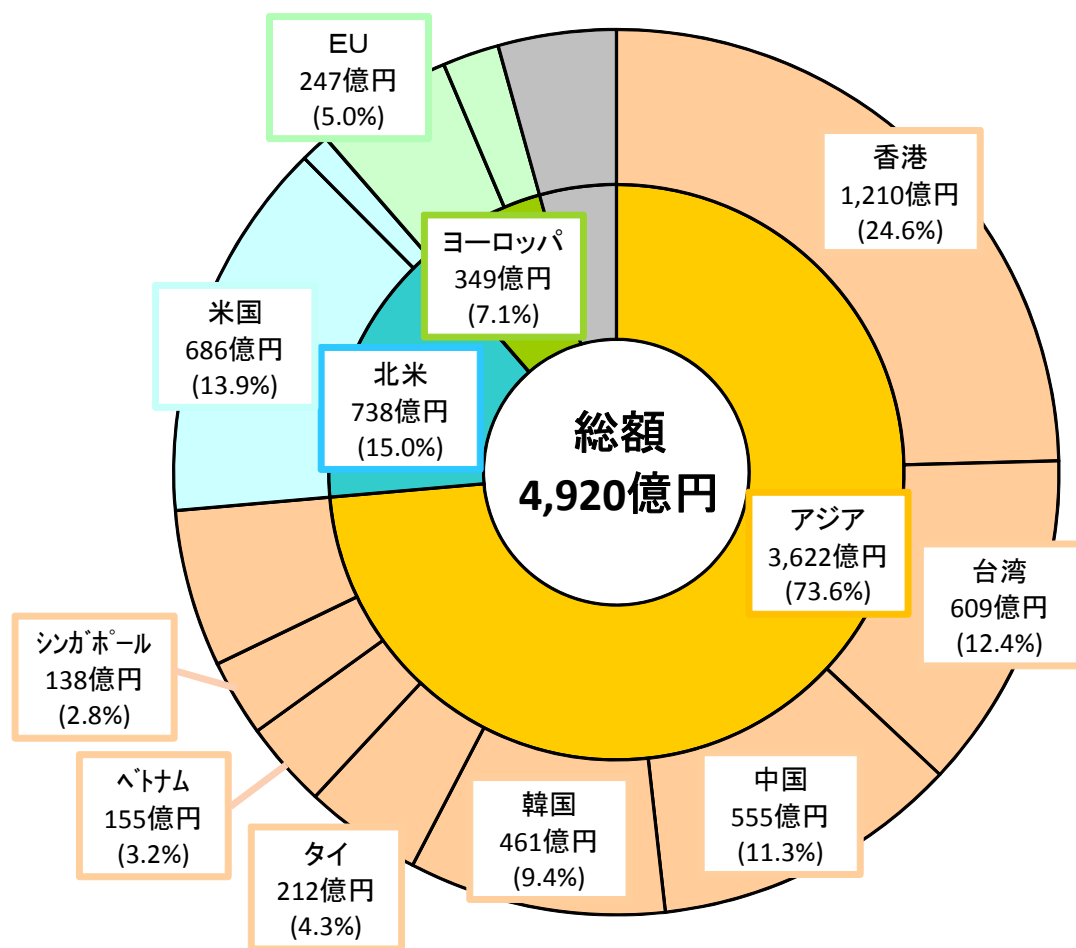
ノルウェー	47都道府県	全ての食品、飼料
アイスランド	47都道府県	全ての食品、飼料
オマーン	47都道府県	生鮮食品、果実、ミルク(粉ミルクを含む)
エジプト	47都道府県	植物の種及び苗
フィリピン	福島、群馬、栃木、茨城(4県)以外	食肉、牛乳・乳製品(チョコレート、クッキーを含む)、飼育用動物、飼料
	47都道府県	加工食品 水産品
ベトナム	47都道府県	全ての食品
香港	福島、群馬、栃木、茨城、千葉(5県)	加工食品
	上記5県以外	全ての食品
米国	福島、栃木、茨城(3県)	牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品(ほうれんそう、かきな、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚、たけのこ、ごごみ、ほうれんそう、茶を除く)以外の食品、飼料
	上記3県以外	食品、飼料
インド	47都道府県	全ての食品
ネパール	47都道府県	全ての食品
パキスタン	47都道府県	全ての食品
ミャンマー	47都道府県	全ての食品
豪州	福島、群馬、栃木、茨城、千葉(5県)	牛乳・乳製品、野菜・果実、水産物
	宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京、神奈川、静岡(8都県)	野菜
ニュージーランド	福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城(6県)	牛乳・乳製品、食肉、野菜・果実、茶、海藻等
	埼玉、東京、神奈川、静岡、山梨(5都県)	茶
	新潟、山形、長野(3県)	ケースバイケースで判断
ウクライナ	47都道府県	全ての食品
イラン	47都道府県	全ての食品

⑤ その他(規制措置の完全解除)

	対象県	品目・規制内容
カナダ (これまで右の措置を講じていたが、6月13日から全て解除)	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉(12都県)	全ての食品、飼料(原材料を含む) 12都県:放射性物質の検査証明
	12都県以外	12都県以外:産地証明 47都道府県:サンプル検査

資料:農林水産省作成

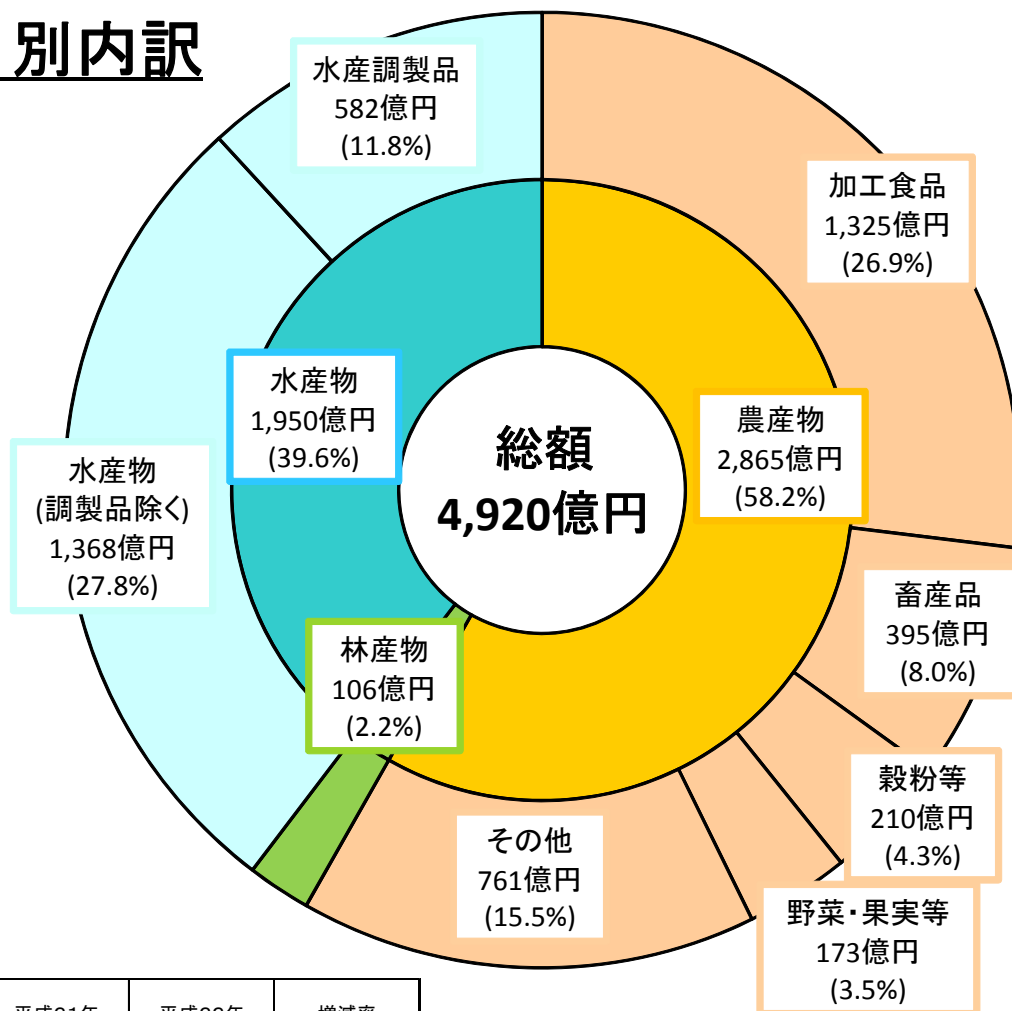
1. 国・地域別内訳



(単位: 億円)

	平成21年	平成22年	増減率		平成21年	平成22年	増減率
世界	4,454	4,920	10.5%	北米	782	738	▲5.6%
アジア	3,145	3,622	15.2%	米国	731	686	▲6.1%
香港	991	1,210	22.1%	カナダ	45	46	0.9%
台湾	585	609	4.0%	欧州	317	349	10.3%
中国	465	555	19.2%	EU	242	247	2.2%
韓国	458	461	0.6%	オランダ	44	47	8.0%
ASEAN	554	663	19.6%	ドイツ	48	45	▲5.5%
タイ	181	212	17.1%	英国	44	45	2.8%
ベトナム	119	155	29.8%	フランス	41	43	5.6%
シンガポール	124	138	11.1%	ロシア	48	71	46.4%
フィリピン	50	60	18.2%	大洋州	122	107	▲11.7%
マレーシア	40	47	18.5%	豪州	55	53	▲2.2%
インドネシア	38	45	17.0%	ニュージーランド	26	25	▲5.9%
GCC	60	78	30.7%	アフリカ	57	64	13.4%
UAE	35	53	50.8%	南米	33	40	21.3%

2. 品目別内訳

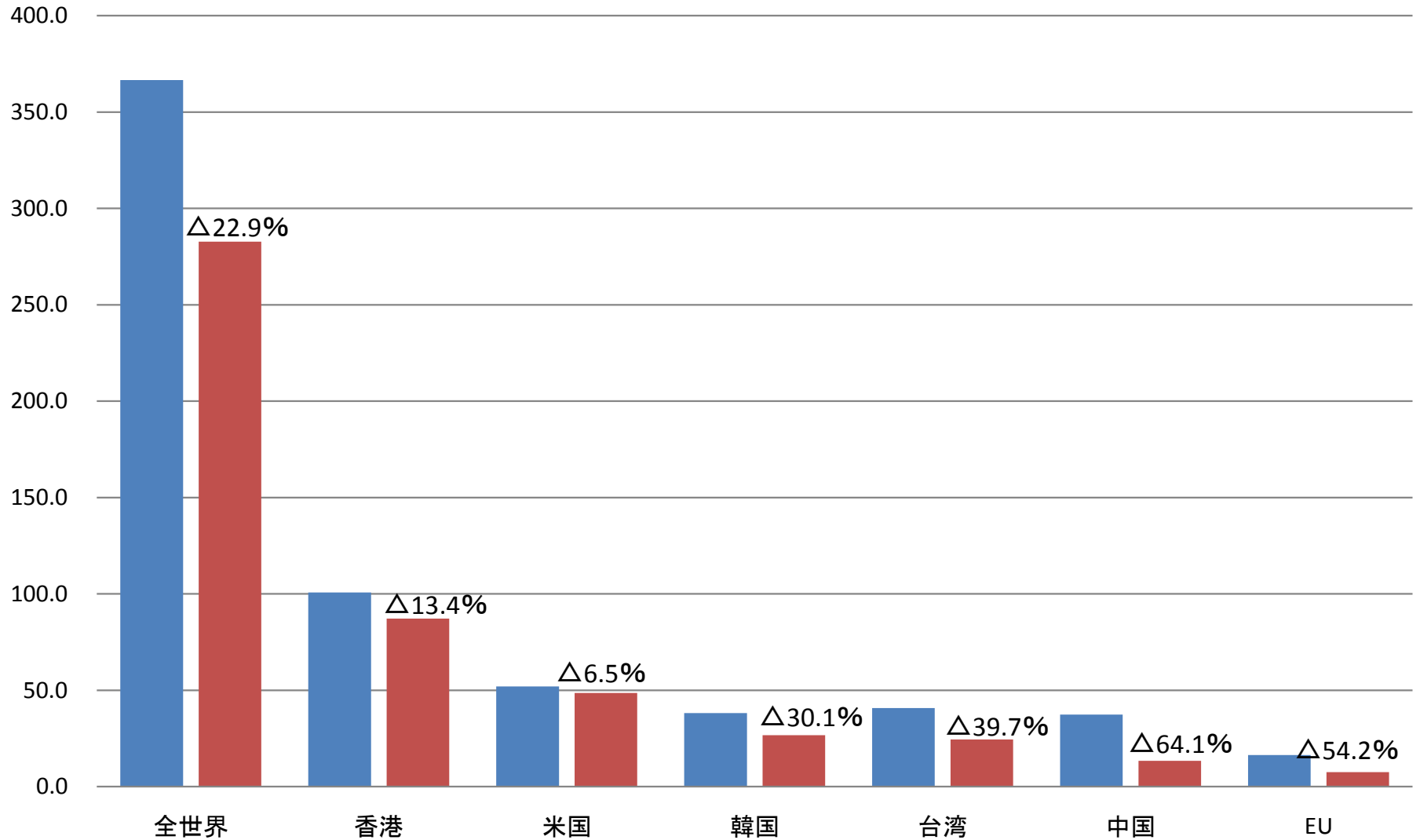


(単位:億円)

	平成21年	平成22年	増減率
農林水産物	4,454	4,920	10.5%
農産物	2,637	2,865	8.6%
加工食品	1,225	1,325	8.2%
畜産品	351	395	12.7%
穀粉等	195	210	7.6%
野菜・果実等	164	173	5.5%
その他農産物	702	761	8.4%
林産物	93	106	13.6%
水産物	1,724	1,950	13.1%
水産物 (調製品以外)	1,250	1,368	9.5%
水産調製品	475	582	22.6%
農林水産物 (※3品目除く)	3,843	4,297	11.8%

億円

2010年／2011年(4月)の食用農林水産物輸出の国別比較



■ 食用農林水産物(2010年)

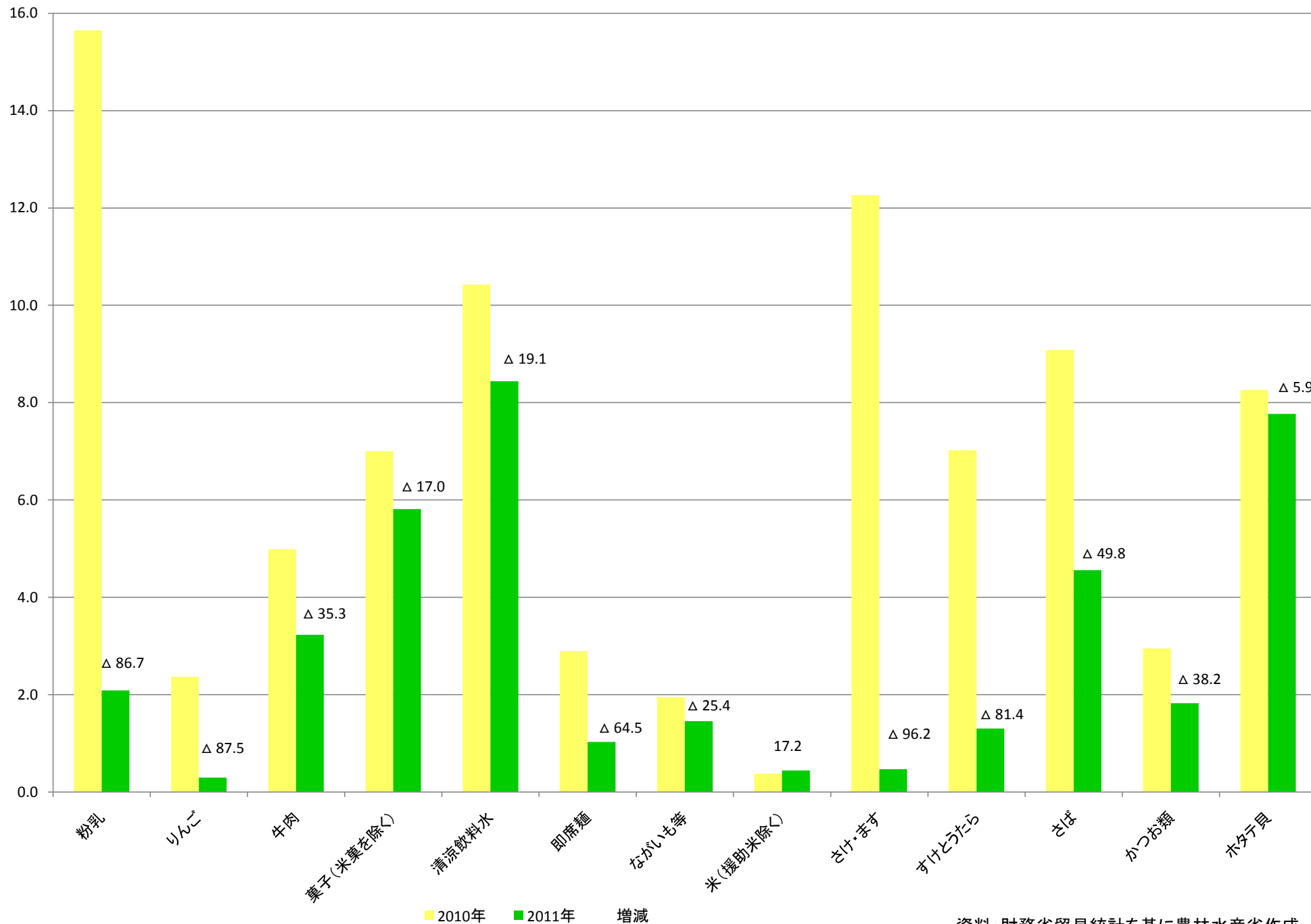
■ 食用農林水産物(2011年)

資料:財務省貿易統計を基に農林水産省作成

2011年／2010年(4月)の農林水産物輸出の品目別比較

億円

%



資料: 財務省貿易統計を基に農林水産省作成